

平成 2 5 年第 2 回定例会（ 9 月議会）
建設部 提出資料（ 9 月 2 6 日提出）

建設委員会

【所管関係】

○ 河川砂防課	台風 1 8 号による被害状況等について	1
○ 道路課	台風 1 8 号による被害状況等について	2
○ 道路課	台風 1 8 号による国道 3 4 1 号の通行止めについて . . .	4
○ 港湾空港課	台風 1 8 号による被害状況等について	6
○ 建築住宅課	災害による被災住宅の復旧に係る 住宅リフォーム推進事業の拡充について	7
○ 河川砂防課	秋田県沿岸における設計津波の水位の設定について . . .	8

台風18号による被害状況等について

平成25年9月26日
河川砂防課

1 概要

- ・台風18号の影響により9月16日は県内全域に大雨洪水警報が発表され、県中央部と北部を中心に激しい雨を観測した。また、県内の16市町村に、土砂災害警戒情報が発表された。
- ・直轄管理1河川1区間、県管理7河川8区間で氾濫危険水位（レベル4）を超過し、県北部を中心に被害が発生した。

2 公共土木施設の被害状況（9月24日現在）

- ・鹿角、北秋田、山本、秋田、仙北管内において河川、道路等の公共土木施設に被害が発生した。
- ・11月中旬以降の災害査定に向け準備中。
- ・被害状況等は次のとおり。

単位：件数（箇所） 金額（千円）

種 別	県管理分		市町村管理分		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
河 川	38	651,000	46	244,900	84	895,900
道 路	13	504,000	25	195,000	38	699,000
その他			1	15,000	1	15,000
合 計	51	1,155,000	72	454,900	123	1,609,900

3 主な河川の被災状況



護岸被災状況

井川（井川町井内）



河岸被災状況

米代川（鹿角市花輪）

台風１８号による被害状況等について

平成２５年９月２６日
道 路 課

１ 道路の通行規制状況

１）高速道路

- ・ ９月１６日、東北自動車道（鹿角八幡平IC～安代IC間）及び日本海沿岸東北自動車道（能代南IC～二ツ井白神IC間）が、大雨により全面通行止め。同日中に解除。

２）国管理道路

- ・ ９月１６日、国道７号（北秋田市綴子）及び国道１３号（湯沢市下関）が、冠水及び倒木により全面通行止め。同日中に解除。
- ・ ９月１６日、国道４６号（仙北市生保内～岩手県雫石町）が事前通行規制措置により全面通行止め。翌日に解除。

３）県管理道路

- ・ ３７箇所で全面通行止めや片側交互通行の通行規制が実施された。

- ・ 現在の状況

i) 全面通行止め（３箇所）

- ・ 北秋田管内 ①杉沢上小阿仁線（上小阿仁村萩形ダム上流） （路肩崩落）
- ・ 秋田管内 ②国道１０１号（男鹿市男鹿中） （路肩崩落）
- ・ 仙北管内 ③国道３４１号（仙北市玉川） （スノーシェッド倒壊）

①杉沢上小阿仁線（上小阿仁村萩形ダム上流） ②国道１０１号（男鹿市男鹿中）



ii) 片側交互通行（5箇所）

- | | | |
|--------|-------------------|------------|
| ・鹿角管内 | ①国道341号（鹿角市八幡平） | （路肩崩落） |
| ・北秋田管内 | ②琴丘上小阿仁線（上小阿仁村大林） | （路肩崩落） |
| | ③国道103号（大館市沢尻） | （路肩崩落） |
| ・由利管内 | ④仁賀保矢島館合線（にかほ市院内） | （法面崩落のおそれ） |
| ・雄勝管内 | ⑤仁郷大湯線（東成瀬村仁郷山） | （路肩崩落） |

②琴丘上小阿仁線（上小阿仁村大林）



④仁賀保矢島館合線（にかほ市院内）



iii) 規制解除（29箇所）

- | | | |
|--------|-----------------------|------|
| ・鹿角管内 | 国道103号（鹿角市錦木）（冠水）他 | 計6箇所 |
| ・北秋田管内 | 十二所花輪大湯線（大館市十二所）（冠水）他 | 計8箇所 |
| ・山本管内 | 能代五城目線（三種町下岩川）（冠水）他 | 計7箇所 |
| ・秋田管内 | 国道285号（五城目町鶴ノ木）（冠水）他 | 計7箇所 |
| ・雄勝管内 | 小安温泉椿川線（湯沢市皆瀬）（土砂流出）他 | 計1箇所 |

2 全面通行止め箇所の対策方針

- [①国道101号（男鹿市男鹿中）（路肩崩落）
- [②国道341号（仙北市玉川）（スノーシェッド倒壊）
- 災害復旧対応。応急復旧による早期の片側交互通行確保を目指す。
- [③杉沢上小阿仁線（上小阿仁村萩形ダム上流）（路肩崩落）
- 災害復旧対応。

台風１８号による国道３４１号の通行止めについて

平成２５年９月２６日
道 路 課

１ 被災の概要

①被災箇所

- ・国道３４１号（仙北市田沢湖玉川地区）
- ・玉川ダムから約１４ｋｍ北の地点。

②被災施設

- ・スノーシェッド（山間部の道路を覆うように建てられた雪崩を避ける施設）
- ・施設延長：Ｌ＝２２２ｍ（うち被災延長９３ｍ）

③被災の状況

- ・９月１６日午後５時頃、国道３４１号と並行する玉川の急激な増水に伴い、川側のスノーシェッドの支柱基礎が洗掘され流出したことにより、玉川温泉側９３ｍで施設本体が倒壊、変形した。
- ・現在、全面通行止めとしている。
（通行規制区間：新玉川温泉入口～長者の館間 約９ｋｍ）

〔川側に倒れたシェッド天井部（玉川ダム側から）〕



〔流水により洗掘された道路（玉川温泉側から）〕



２ 復旧の方針

①応急復旧工事による早期の通行確保

- ・〔早期対策〕玉川の通常時の河道を道路から離れた位置に付け替えるとともに、倒壊したスノーシェッドを解体し、大型土のうで道路洗掘部を保護することなどにより、１０月４日までには現道での片側交互通行を確保する。
- ・〔今冬対策〕仮設道路を設置し、雪崩防護壁などにより雪崩の被害が及ばないよう、冬期の通行を確保する。

②災害復旧事業による本格復旧

- ・〔来春以降〕片側交互通行を確保しながら、スノーシェッド及び護岸を新設するとともに洗掘された道路の本格復旧を図る。

3 現在の状況と今後について

- ・ 9月20日に応急復旧工事に着手済み。
- ・ 10月4日を目標として片側交互通行の確保を図る。
- ・ 来春、雪解け後に本格復旧工事に着手し、早期完成を目指す。

応急復旧工事施工写真

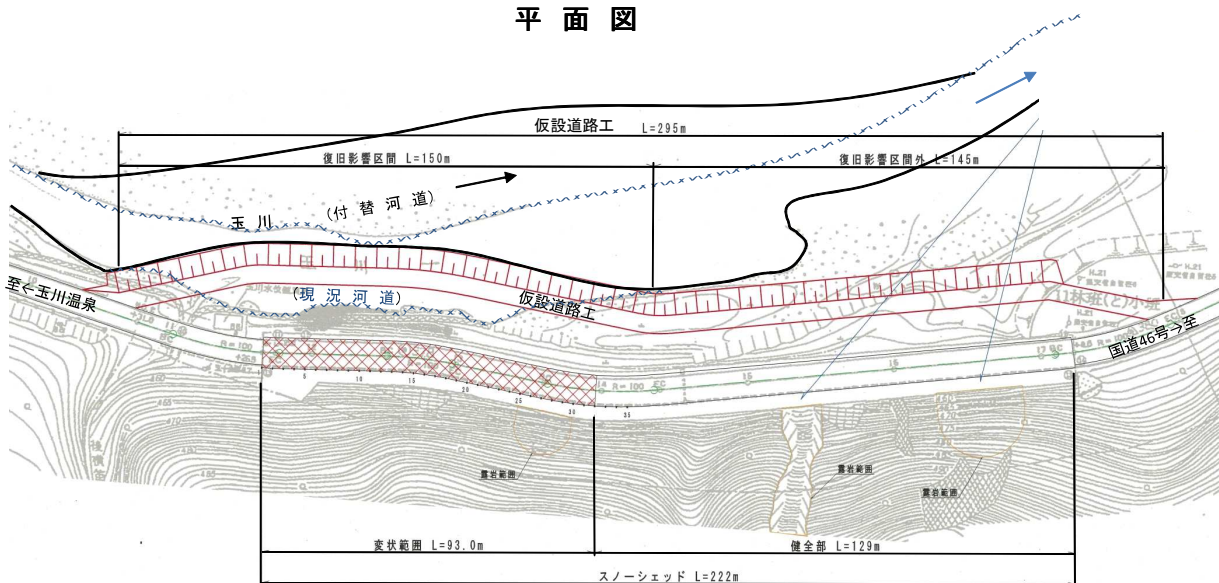
〔河道の付け替え〕（9月23日）



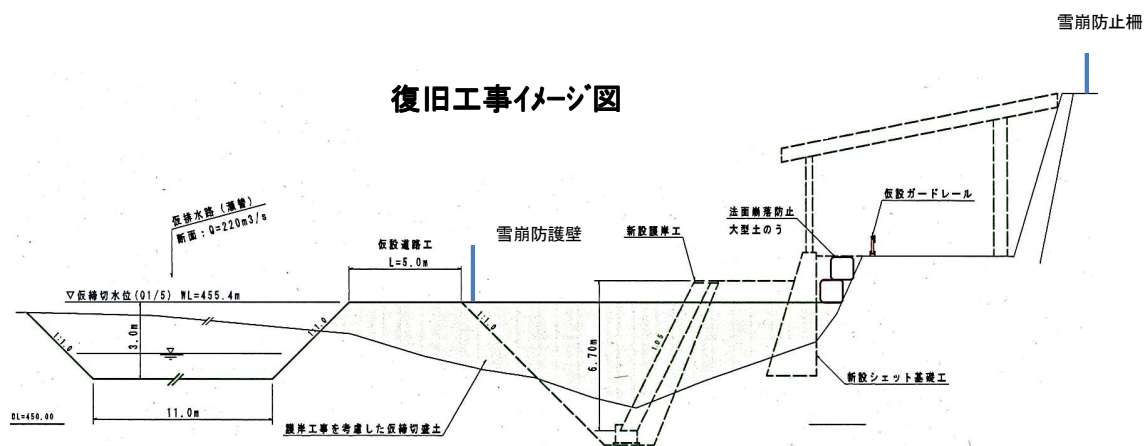
[スノーシェット[®]の解体] (9月24日)



平面图



復旧工事イメージ図



台風18号による被害状況等について

平成25年9月26日
港湾空港課

1 被害状況

(1) 被害状況

大館能代空港 緩衝緑地

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ①園地内クロスカントリーコース法面崩壊 | L = 20 m、H = 10 m |
| ②進入灯橋梁法面崩壊 | L = 15 m、H = 10 m |
| ③2号調整池洪水吐水路法面崩壊 | L = 15 m、H = 12 m |

(2) 被害状況写真

①園地内クロスカントリーコース法面



②進入灯橋梁法面



2 復旧方針

- (1) 応急対策: 立入禁止措置や洪水吐水路の土砂撤去を実施済み。
(2) 本復旧 : 県単災害復旧事業で実施する予定。

<参考> 台風18号による欠航、遅れの状況

平成25年9月16日

(便)

	運航便数	欠航	遅れ
秋田空港	42	10	15
大館能代空港	4	3	1
合計	46	13	16

災害による被災住宅の復旧に係る 住宅リフォーム推進事業の拡充について

平成25年9月26日

建築住宅課

1 事業拡充の目的

これまで、災害による被災住宅の復旧工事をする方が、県のリフォーム事業を利用する場合に、過去に利用された方であっても再度の利用が可能となるよう制度の拡充を行うことについて、発生する災害毎に個別に判断してきたが、県内では8月9日からの豪雨に続き9月16日には台風18号による暴風雨など、大規模な災害が頻発していることから、いつ起こるか分からない災害に対して、被災者支援を迅速に行うため、災害の規模によらず被災住宅の復旧工事に対して制度を拡充する。

2 事業拡充の概要

(1) 対象とする建物

平成25年度に発生した自然災害（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により生ずる被害）を受けた住宅または住宅に付属する車庫、物置。

(2) 対象となる工事

県内に本店を置く建設業者等が施工する上記災害の復旧工事で50万円以上のもの。

(3) 拡充の内容

拡充の対象	復旧工事の場合
過去に住宅リフォーム事業を利用された方	・過去に受けた補助金に関係なく15万円を上限とする ・同一年度内に既に交付を受けていても一回に限り交付を可能とする

(4) 拡充の条件

市町村長等の発行する罹災証明書の提出。

(5) 適用日

平成25年4月1日以降に発生した災害による被災住宅の復旧工事に適用する。

3 予算の状況

事業拡充は、平成25年度住宅リフォーム推進事業の当初予算で対応する。

○ 平成25年度当初予算額 1,390,000千円 (11,000戸)

秋田県沿岸における設計津波の水位の設定について

平成 25 年 9 月 26 日
河 川 砂 防 課

1 概 要

- ・内閣府中央防災会議では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による甚大な津波被害を受け、今後の津波対策の考え方として、「最大クラスの津波」と「発生頻度の高い津波」という 2 つのレベルの津波を想定する必要があることを示した。
- ・今回、「発生頻度の高い（数十年～百数十年に一度）津波」（設計津波）について水位を設定した。

「発生頻度の高い津波」は、「最大クラスの津波」に比べて津波高は低いものの大きな被害をもたらすとされており、今回設定した水位は、今後の海岸保全施設等の施設整備を行う上で必要となるものである。

なお、「最大クラスの津波」については、別途「地震被害想定調査」（総合防災課）の成果として、平成 24 年 12 月 28 日に公表されている。

2 津波対策の考え方

【発生頻度の高い津波（設計津波）】ハード対策

- ・ 発生頻度の高い（数十年～百数十年に一度）津波
- ・ 最大クラスの津波に比べて津波高は低いものの大きな被害をもたらす
- ・ 海岸保全施設等の整備を行うための津波水位を設定する

【秋田県沿岸津波対策検討会】（H25.1～H25.3）

- ・地域海岸の設定
- ・設計津波の対象津波群の設定
- ・実績津波高さの整理
- ・海岸施設への津波到達高さを予測計算
- ・シミュレーションによる津波高さの算出

発生頻度の
高い津波水
位の設定

各管理者
による
施設整備

参考

【最大クラスの津波】ソフト対策中心

- ・発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波
- ・住民避難を柱とした総合的防災対策を構築するため設定する

【秋田県地震被害想定調査】（H24.4～H25.8）

- ・震源域の設定
- ・最大クラスの津波による浸水シミュレーション
（津波、浸水域、津波高等）

被
害
想
定

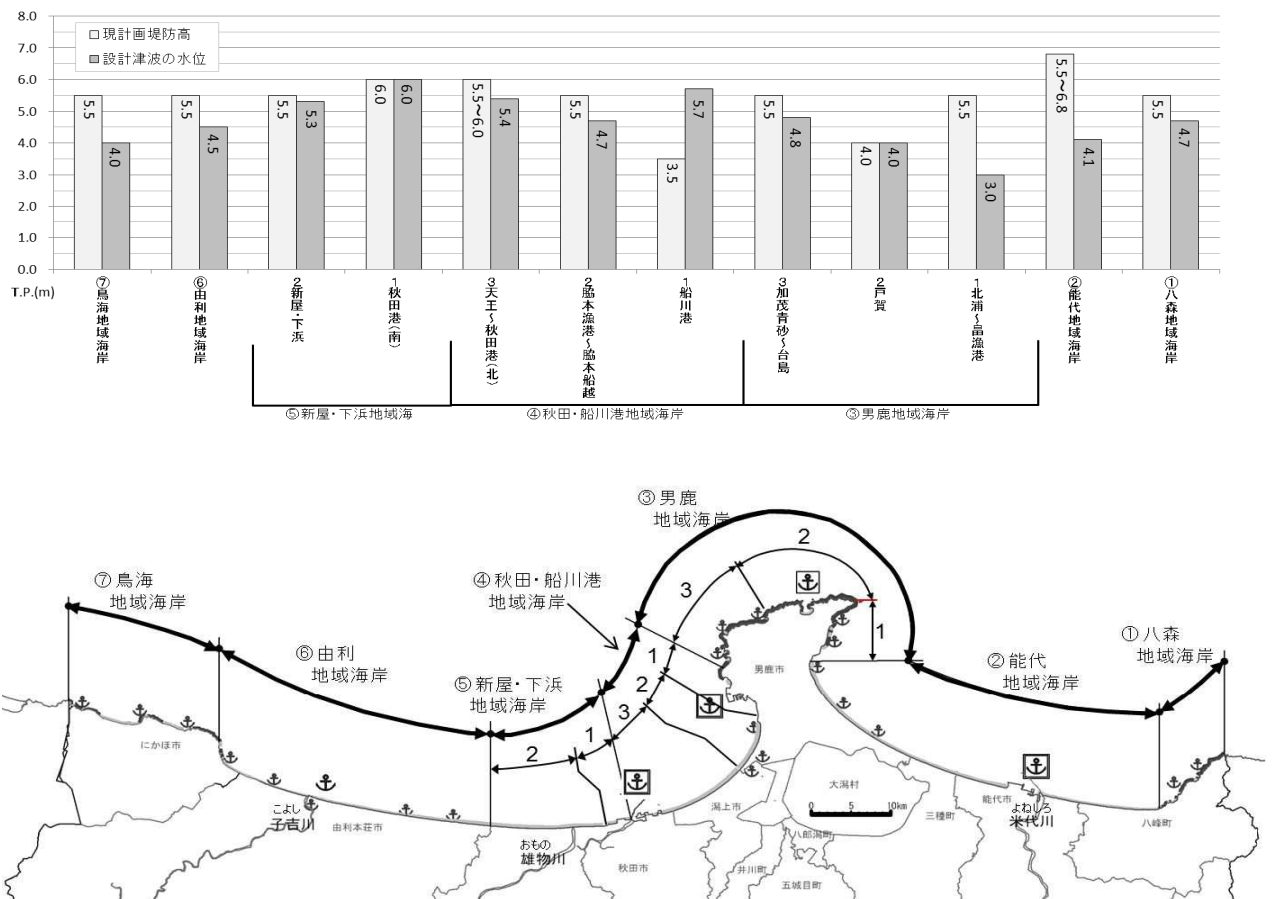
避難訓練
津波ハザードマップ作成
避難場所の確保等

3 設定方法

- ・国からの通達「設計津波の水位の設定方法等について」平成23年7月8日付け、海岸4省庁名（農林水産省農村振興局整備部防災課長、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課長、国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室長、国土交通省港湾局海岸防災課長）に基づき設定。
- ・学識者及び行政関係者から構成される秋田県沿岸津波対策検討会を組織し、3回の検討会を開催して議論を行い設定した。

4 設定結果

「設計津波」の水位



- ・秋田県沿岸を7つの地域海岸に区分し、地域海岸毎に設計津波の水位を設定。（一部の地域海岸では、海岸線の形状や、局部的な津波高の影響により、1つの地域海岸で複数の設計津波の水位をしている）
- ・設計津波の水位は、3.0～6.0 m。ほとんどの地区は現在の計画堤防高より設計津波の水位が低い結果となっている。船川港地区では、設計津波の水位が現在の計画堤防高を上回っている。
- ・設定結果をふまえ、各管理者が整備計画の策定及び施設整備を行う。